



適用病害と使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使 回 数	使用方法	銅を含む 農薬の総 使用回数		
野 菜 類	ナメクジ類	1000倍	100～300ℓ/10a	発生前～発生初期	—	散布	—		
	軟腐病	1000～1500倍							
	べと病 斑点細菌病	1000～2000倍							
ト マ ト ミニトマト	疫病	1000倍							
はなやさい類	黒斑細菌病 花蕾腐敗病	1000～2000倍							
に ら	白斑葉枯病	1000倍							
結球あぶらな 科葉菜類	黒腐病 黒斑細菌病	1000～2000倍							
レ タ ス 類	腐敗病	1000倍							
し そ	斑点病								
に ん じ ん	黒葉枯病 斑点病								
た ま ね ぎ 葉たまねぎ	りん片腐敗病								
だ い ず	紫斑病								
あ ず き	褐斑細菌病								
ご ま	うどんこ病 斑点細菌病								
アスパラガス	斑点病 茎枯病							100～400ℓ/10a	発病前～発病初期
こんにゃく	葉枯病 腐敗病	500～1000倍						100～300ℓ/10a	
やまのいも	葉渋病	1000倍							
て ん さい	褐斑病	16倍						1.6ℓ/10a	
ばれいしょ	軟腐病	1000倍	100～300ℓ/10a		散布				
		32倍	3.2ℓ/10a		無人航空機 による散布				
	疫病	1000～2000倍	100～300ℓ/10a	散布					
		32倍	3.2ℓ/10a	無人航空機 による散布					
か ん し ょ	基腐病	1000倍	100～300ℓ/10a	散布					
		16倍	1.6ℓ/10a	無人航空機 による散布					
		32倍	3.2ℓ/10a						
り ん ご	すす点病 すす斑病 輪紋病 褐斑病	1000倍	200～700ℓ/10a		散布				
も ネクタリン	せん孔細菌病								
小粒核果類	かいよう病								
ぶ ど う	べと病	1000～2000倍							
か ん き つ	かいよう病								
	黒点病 そうか病	1000倍							
	ナメクジ類 カタツムリ類								
						発生前～発生初期			





適用病害と使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使 用 回 数	使用方法	銅を含む 農薬の総 使用回数
キウイフルーツ	かいよう病	1000倍	200～700ℓ/10a	発病前～発病初期	—	散布	—
オ リ ー ブ	炭疽病	500～1000倍					
オリーブ(葉)	褐斑病	1000倍					
つ つ じ 類	赤焼病		200～400ℓ/10a	摘採前日まで			
茶	もち病						
	網もち病						
	炭疽病	500～700倍					





⚠ 効果・薬害等の注意

- 本剤は貯蔵中に分離することがあるので、使用に際しては容器をよく振る。
- 石灰硫黄合剤等アルカリ性薬剤との混用はさける。
- 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意を守る。
 - ①散布は各散布機種 of 散布基準に従って実施する。
 - ②散布にあつては、散布機種に適合した散布装置を使用する。
 - ③散布中、薬液が漏れないように機体の散布用配管その他散布装置の十分な点検を行う。
 - ④散布薬液の飛散によって動植物及び自動車の塗装等へ影響を与えないよう散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意する。
 - ⑤散布終了後、機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理する。また使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄する。
 - ⑥特定の農薬（混用可能が確認されているもの）を除いて原則として他の農薬との混用は行わない。
- みずいも、みずかけな（水掛菜）、せり、クレソン、くわい、じゅんさい、ひし、まこもたけ、れんこん及びわさびに使用する場合は、ほ場内に水がない状態で使用する。また、使用後14日間は入水しない。
- キャベツ、はくさい、レタス等結球作物を対象に使用する場合は、結球期以降の散布は薬害を生じるおそれがあるので、結球初期までに散布する。
- きゅうり等ウリ科作物に使用する場合は、次の事項に十分注意する。
 - ①幼苗期は薬害を生じやすいので、生育中期以降に散布する。
 - ②高温時での散布は薬害が生じやすく、症状が強くなることがあるので散布はさける。
- ブロッコリー及びカリフラワー等はなやさい類に使用する場合は、花蕾形成期以降の散布は花蕾に薬害を生じるおそれがあるので、使用の際には注意する。
- ごまに使用する場合は、軽度の薬害（茎、さや等の褐色小斑点）を生じることがあるが、その後の生育及び収穫物に対する影響は認められていない。
- ナメクジ類、カタツムリ類に使用する場合は、忌避作用が主であるため予防的に散布する。
- かんきつに使用する場合は、薬害を生じるおそれがあるので、発芽期以降は炭酸カルシウム水和剤を加用することが望ましい。
- キウイフルーツに使用する場合は、薬害を生じるおそれがあるので、次の事項に十分注意する。
 - ①発芽期以降の散布には炭酸カルシウム水和剤を加用する。
 - ②過度の連用はさける。
 - ③品種によっては薬害を生じることがあるので事前に確認してから使用する。
- もも、ネクタリンに使用する場合は、開花後は葉に薬害を生じるおそれがあるので、炭酸カルシウム水和剤を加用する。
- 小粒核果類に使用する場合は、葉芽発芽期以降は葉に薬害を生じるおそれがあるので、炭酸カルシウム水和剤を加用する。
- りんごに使用する場合は、薬害を生じるおそれがあるので、炭酸カルシウム水和剤を加用することが望ましい。
- ぶどうに使用する場合は、薬害を生じるおそれがあるので、炭酸カルシウム水和剤を加用することが望ましい。また、果房の汚れを生じるので、無袋状態での使用は注意する。
- 蚕に対して影響を及ぼすおそれがあるので、養蚕で使用する桑葉にかからないようにする。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害や作物への汚れの有無を十分確認してから使用する。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。





安全使用上の注意

- 本剤は眼に対して弱い刺激性があるので眼に入らないよう注意する。眼に入った場合には直ちに水洗する。
- 街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払う。

治 療 法…該当なし

魚毒性等…使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さない。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。

保 管…密栓し、直射日光をさけ、食品と区別して、冷涼な所。

